

平成 20 年 6 月 16 日
総 務 局

岩手・宮城内陸地震に伴う東京都の支援について(第1報)

平成 20 年 6 月 14 日に発生した岩手・宮城内陸地震により被害を被った宮城県と岩手県に対して、都は下記のとおり見舞金を贈呈します。

記

贈呈金額

宮 城 県 1 0 0 万 円

岩 手 県 3 0 万 円

(参考)

(1) 被害状況

被害種別		宮城県	岩手県
人的被害	死者	7名	2名
	行方不明	10名	0名
	負傷者	186名	35名
住家被害	全壊	4棟	0棟
	半壊	5棟	1棟
	一部損壊	81棟	94棟

平成 20 年 6 月 16 日 14 時 30 分総務省消防庁発表

(2) 災害救助法の適用状況

平成 20 年 6 月 14 日に宮城県では、栗原市、大崎市に、岩手県では、一関市、奥州市、北上市、金ヶ崎町、平泉町に災害救助法が適用されている。

問い合わせ先
総務局総合防災部防災対策課
03-5388-2456 (ダイヤルイン)